

平成20年度特定侵害訴訟代理業務試験

論点 [事例問題 1]

問1 起案

- 1 被告製品の構成を本件発明の構成要件と対比できるように再構成すること。
- 2 本件発明の特許請求の範囲に記載されている文言の用語を解釈し、これを被告製品に適用した場合の侵害の肯否（付加、利用についても含む。）を論ずること。

問2 小問

- (1) 不法原因給付（民法第708条）
- (2)
 - ア 控訴期間（民事訴訟法第285条、民法第140条）
控訴提起の方式（民事訴訟法第286条1項）
 - イ 附帯控訴（民事訴訟法第293条1項）